

こころの支えに…
どの子にも起こりうることから

不登校の 予防と対応



佐世保市教育委員会
(2021年度)

不登校の現状に関する認識

不登校とは

文部科学省の調査では、「不登校児童生徒」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しています。

また、平成28年に制定された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では、「不登校は学校生活その他の様々な要因によって生じるものであり、どの児童生徒にも起こり得るものであるとの視点に立って、不登校が当該児童生徒に起因するものと一般に受け取られないよう、また、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮すること。」とされており、不登校自体を問題行動と捉えず、その背景にある児童生徒の様々な問題に目を向けて対応するように求めています。

不登校の態様のタイプ

区分	区分の説明
学校生活に起因する型	いやがらせをする児童生徒の存在や、教師との人間関係など明らかにそれと理解できる学校生活上の原因から登校せず、その原因を除去することが指導の中心になると考えられる型
あそび・非行型	遊ぶためや非行グループに入ったことで登校しない型
無気力型	無気力でなんとなく登校しない型。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが長続きしない型
不安など情緒的混乱の型	登校の意思はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しないなど不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない型
意図的な拒否の型	学校に行く意義を認めず、自分の好きな方を選んで登校しない型
複合型	不登校の態様が複合していて、いずれが主であるかを決めがたい型
その他	上記のいずれにも該当しない型

不登校児童生徒の推移（全国・県との比較）



不登校の原因

本市においては、令和元年度の調査によると不登校の主な要因として生活リズムの乱れや無気力・不安などの「本人に係る状況」に起因する児童生徒が46.6%、友人関係をめぐる問題、学業の不振、教職員との関係をめぐる問題等「学校に係る状況」に起因する児童生徒が26.5%、「家庭に係る状況」が22.2%となっています。

不登校との関連で新たな児童生徒をめぐる課題として、周囲との人間関係がうまく構築できない、学習のつまずきが克服できない、といった状況が進み、不登校に至る事例

が少なくないとの指摘もあります。例えば、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害のある児童生徒についても、そのような事例が指摘されることがあります。

また、別の課題として、児童虐待があげられます。児童相談所における虐待の相談対応件数は、増加しています。その内容は、身体的虐待、性的虐待、保護の怠慢・拒否（ネグレクト）、心理的虐待と様々であり、そのうち、ネグレクトには保護者が学校に行かせないなど、児童生徒の登校を困難にする事例も含まれています。

不登校に対する

基本姿勢

早期対応

予兆
(小さな変化)

理由のあいまいな遅刻、早退、欠席、欠課など
 ↓
 教師間及び保護者との情報連携
 ↓
 児童生徒理解
 ↓
 組織的な早期対応

日常的に

すべての児童生徒
「どの児童生徒にも起こりうる」

- 観察・面接
- 教師間の情報共有
- 「児童生徒理解支援システム」の活用
- 保護者との連携など

児童生徒理解

- 日常的な指導・援助の充実
- 自己実現の場の演出
- 受容と規律→学級・集団づくり
- 個に応じた学習指導
- 望ましい生活習慣など

不登校の予防に関するチェックリスト

項目	チェックリスト
① 一人一人の子どもと話をしていますか	
② 児童生徒の役割や活躍の場はありますか	
③ 子ども同士が関わり合う場はありますか	
④ わかる授業や個別指導に心がけていますか	
⑤ 児童生徒の体調や健康状態を把握していますか	
⑥ 子どもの顔色や表情に気づいていますか	
⑦ 他の先生と学級の子どもについて話をしていますか	

不登校の予兆 学校で(例)

[児童生徒の行動]

- ・遅刻、早退、無断欠席や特定の曜日の欠席が多くなる。
- ・忘れ物が増えたり、逆に持ち物に神経質になったりする。
- ・身のまわりの整理整頓に無頓着になる。または、逆に神経質になる。
- ・給食を残すようになる。
- ・クラスの友人と遊ばなくなる。
- ・無口になり、教師を避ける。
- ・頭痛、腹痛、体調不良などを訴えるようになる。
- ・保健室を訪れることが多くなる。
- ・学習意欲がなくなり、学業成績が低下する。
- ・頭髪・服装・言葉遣いなどが乱れる。
- ・教師の指示を無視したり、反抗的な態度をとったりする。
- ・教師にもものを言いたげなそぶりを示す。
- ・友人に対して優越的な態度をとる。または、従属的な態度をとる。
- ・卒業生や先輩との交際が多くなる。
- ・喫煙や授業をサボるなどの問題行動が見られるようになる。



具体的な

早期対応の在り方 (例)

児童生徒が
欠席して
2日目

- ①保護者との連絡による欠席理由などの把握
(言動の変化など)
- ②担任の心情(心配している気持ち)の伝達
- ③日常の児童生徒観察と他の教職員との情報
交換に基づく判断

不登校の可能性はないか

**「不登校かも」
という不安を感じる**

家庭訪問

- 受容的な態度による内面理解
- 保護者との情報交換

単なる病欠と判断できる

登校後

- 健康に関する指導・援助
(必要に応じて)
- 生活習慣に関する指導・援助

3日目

欠 席

対応チームを発足させチーム会議の開催
(関係教師・スクールカウンセラー等)

【検討内容】

- ①当該児童生徒の現状や心情の理解
情報交換 ●内面 行動 人間関係などの変化
●学校生活 学習 友人 部活動
対教師感情 家庭 など
- ②スクールソーシャルワーカー、相談員などとの連携方法
- ③関係機関などとの連携の必要性の有無
- ④指導方針・対応チーム(役割分担)の決定

登 校

観察と関わり

- 1) 様子観察
- 2) チャンス相談や個別面接
- 3) 保護者との相談
- 4) 教師の共通理解に基づく関わり

家庭訪問

学級、部活動など所属する集団の在り方見直し

その後

家庭訪問などにより児童生徒との「かかわり」を保つ

- 当該児童生徒、保護者との面談→児童生徒の内面、現在の状況の理解を深める
- 検討委員会の方針などの見直し
- スクールカウンセラーのカウンセリングを勧める

【以下と連携し、早期対応を図る】

連携

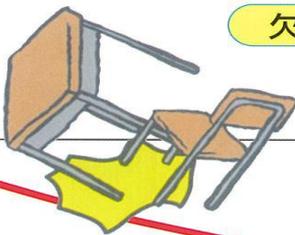
適応指導教室、相談機関、医療機関、警察、保護司、民生委員・児童委員、主任児童委員、親類、当該児童生徒と仲のよい友人や先輩など

不登校の状況に応じた対応

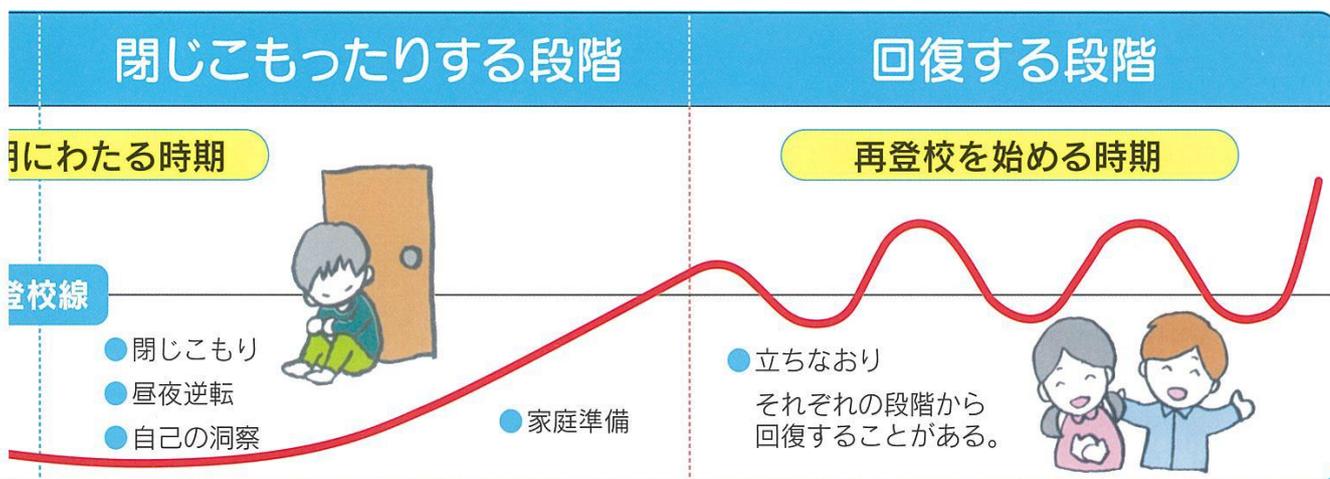
心因性の(行けない)児童生徒に対しては、登校刺激については、慎重な対応が必要ですが、明らかな「遊び・非行」「無気力」「意図的な拒否」(行かない)には、早い段階で保護者との協力体制と児童生徒理解に基づいた働きかけが必要です。また、虐待が疑われるような場合は、早い段階で子ども子育て応援センターや、佐世保子ども・女性・障害者支援センターへ通告、相談を行うとともに学校教育課へ連絡が必要です。

不登校 ～状態の経過と対応の仕方～

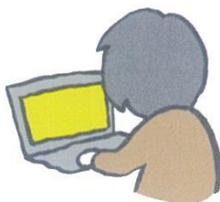
不登校の経過は、多くの場合一定の段階をたどる傾向があります。したがって理解を深めることが大切です。もちろん、これは一般的なものであって、どのスクールカウンセラー等の心理の専門家の意見を聞くことも有効です。

段階	登校をしづむる段階	混乱する段階
情緒安定	<p>兆候が見られる時期</p> 	<p>欠席が長</p> 
情緒不安定	<ul style="list-style-type: none"> ● 頭痛、腹痛、気分不良 ● 遅刻、早退、欠席 ● 情緒的に混乱している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭内暴力
児童生徒の状態	<ul style="list-style-type: none"> ● 起床が遅くなり遅刻しがちになる。 ● 朝になると頭痛、腹痛、発熱などのからだの不調を訴えて学校を休みがちになる。 ● 身体症状は午後から回復、夜には元気になり登校準備をしたり、友人に電話をかけたります。 ● 学校に行けない自分のことを非常に気にしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 気にさわるがあると、ものを投げたり、壊したりし、それが高じてくると親や家族に暴言をはいたり乱暴したりする。 ● 母親を「おまえ」とか「あんた」とか呼ぶ。 ● 登校の代償として高価な品物を買ってくれるよう要求する。 ● 教師や友人が訪れても会いたがらない。 ● 朝起きるのが遅くなり、家族と一緒に食事をしなくなる。
教師の対応	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭訪問をして話をする。 ● 本人の「学校に行けない」悩みを共感的に理解する。 ● 本人の興味、関心のあるものを話題にする。 ● 指示したり、言い聞かせたりする態度はとらない。 ■ 本人の訴える頭痛などの身体症状を認め悩みや思いを傾聴する。 ■ 登校を強制しない。 ■ 学校の情報を折りにふれて提供する。 ■ スクールカウンセラー、心の教室相談員へのつなぎを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本人が嫌がる場合は、直接接触しない。 ● 周囲のものへの不満、苛立ち、自分自身の内面の葛藤を適切に処理できずに混乱している時期であり、教師の家庭訪問が強い登校刺激となって混乱を助長する危険性がある場合は控える。 ● 友人の訪問も嫌がる場合は控えさせる。 ■ 要対協ケース会議を検討し、外部機関との連携を考える。
保護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ■ 登校に対する理解を得る。 ● 不登校に関する必要な情報を提供する。 ■ 主な助言 ● 本人の苦しみや悩みを受容し、温かい雰囲気在家中庭内に醸成する。 ● 本人が訴える身体症状を認める。 ● 登校を強制しない。 ● 指示したり、言い聞かせたりしない。 ■ 状況によっては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーやその他の関係機関に相談するように働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 精神的に支えるような対応を心がける。 ● 本人の苦悩を理解できるよう援助する。 ■ 状況によっては、関係機関に相談するよう働きかける。 ■ 主な助言 ● 学校に関する話をしない。 ● 暴力行為には毅然とした態度で対応する。 ● 無理な要求はきっぱりことわる。

基本的には下に掲げたような各段階の特徴を十分に把握し、対応の仕方について易合でも当てはまるとは限りません。個々の状態に即して対応してください。



- 口数が少なくなり、人に会うのを避ける。
- 自室に閉じこもってテレビ、インターネット、ビデオなどを見たり、漫画を読んだりしている。
- 生活のリズムが崩れ、昼夜が逆転しがちになる。
- 生活を家族とともにすることは、ほとんどない。



- 起床、就寝などの時刻が規則的になり、生活のリズムが回復する。
- 家族との接触がスムーズにいくようになる。
- 家事の手伝いを進んで行うようになる。
- 身の周りの整理をしたり身なりを整えたりする。
- 学校の話題に拒否反応を起こさなくなる。
- 外出することもできるようになる。

- 本人と会えそうであれば、会って話をする。
- 自分を見直す時間を十分に与える。
- 友人の訪問は慎重にさせる。
- 進級や卒業の問題を出すなど、本人を刺激することはできるだけ避ける。
- 学級だよりや配付物を届けるなど定期的な接触を行う。
- 要対協ケース会議を要請し、外部機関と連携し対応を行う。

- 家庭訪問を早めの時間に行う。
- 適切な登校刺激を与える。
- 再登校時は次のことなどに配慮する。
 - 教科担任や級友が本人の登校の努力について共通理解を深め、温かく迎えるよう働きかける。
 - 学習の遅れについてはあせらないよう指導する。
 - 教室に直接入れない場合は、保健室、相談室など別室への登校を考える。

- 立ち直りを信じて、根気強く対応するよう励ます。
- 一見、怠惰に見える生活について理解を深めるように援助する。
- 本人を自立させるための関わり方などを考えさせるように働きかける。
- 主な助言
 - 症状を正しく理解する。
 - 親は、子どもの生活に関心を持ち、温かく見守る。

- 再登校を始めたからといって、完全回復したとすぐにとらえず、じっくり見守るよう働きかける。
- 主な助言
 - 食事を家族とともに取るようにすすめる。
 - 自分のことは自分でさせる。
 - 進んでしたことは、それを認め、誉める。
 - 親子での対話の機会を多くする。
 - 家事などを親子で一緒に行うようにすすめる。

主な相談先

【子ども・保護者の相談機関】

- ▶ 佐世保市青少年教育センター
☎ 22-0781
- ▶ 佐世保市子ども子育て応援センター
(佐世保市中央保健福祉センター)
☎ 25-9705
- ▶ 24時間子供SOSダイヤル
(親子ホットライン)
☎ 0120-0-78310
- ▶ 子どもの人権110番 (長崎地方法務局)
☎ 0120-007-110
- ▶ ヤングテレホン (県警察本部少年課)
☎ 0120-78-6714
- ▶ 子ども・家庭110番
☎ 095-844-1117

【教職員の相談機関】

- ▶ 佐世保市教育センター
☎ 76-7331
…定期的な教育相談の開催 (申込必要)
詳細は各学校宛の案内文書をご覧ください。
- ▶ 佐世保市青少年教育センター
☎ 22-0781

【メール・SNSでの相談】

- ▶ 佐世保市青少年教育センター
✉ ainomail@city.sasebo.lg.jp
- ▶ 長崎県教育センター
✉ soudan@news.ed.jp
- ▶ ヤングテレフォンメール相談
✉ young786714@ezweb.ne.jp
- ▶ スクールネット@伝えんば長崎



LINE

Web URL: <http://bit.ly/2YBzzUA>

STOP!!

～不登校の未然防止のために～

基礎学力の充実

- 成就感を持たせる「わかる授業」の実践
- 個々の児童生徒への配慮と個別指導の充実

学級内の人間関係づくりの重視

- 認め合い、励まし合える仲間づくり
- 個々の児童生徒が自己表現できる雰囲気づくり
- 学級内での自己存在感の付与
- 担任との信頼関係づくり

～中1ギャップを生まないために～

小・中学校教師間の情報交換の充実

- 学級や学年の雰囲気や傾向について
- 個々の児童生徒の傾向や特性について
- 配慮の必要な児童生徒や家庭への対応について
- 「児童生徒理解支援システム」の有効活用

学級編制への工夫

- 小学校との情報交換を基にした個々の生徒への配慮
- 転入生や小規模校出身者、登校をしづりがちな児童生徒への配慮

児童生徒の体験的な活動を伴う

小・中学校間の連携の実践

- 中学校への授業参観や部活動体験
- 運動会や文化祭などへの相互参加
- 小・中学校の合同の奉仕作業
- 町内子ども会での交流

不登校について悩んでいませんか？



不登校って何ですか？ 明確な判断基準などはあるのでしょうか？
→ p.1 「不登校とは」に進む。

不登校を予防するために、どのようなことを心がけたらよいのでしょうか？

→ p.2 「早期対応」「不登校の予防に関するチェックリスト」 or
p.6 「不登校防止のために」に進む。

また、不登校になる前に、子どもたちには何か予兆があるのでしょうか？

→ p.2 「不登校の予兆」に進む。



不登校への早期対応は、具体的にどのようなことをすればよいのでしょうか？
→ p.3 「早期対応の在り方(例)」に進む。

不登校の子ども状態に合わせた対応とは、具体的にどのような対応のこと
でしょうか？

→ p.4～5 「不登校～状態の経過と対応の仕方～(教師の対応)」に進む。



不登校の子ども保護者の方から、「どのように子どもに接したらよいのか。」という
相談を受けました。保護者の方にどのような話をしたらよいのでしょうか？
→ p.4～5 「不登校～状態の経過と対応の仕方～(保護者への対応)」に進む。

不登校の予兆を見せる子どもがいたり、完全に不登校になっている子どもが
いたり、日々の対応に悩んでいます。どこに相談すればよいのでしょうか。

→ p.6 「不登校～状態の経過と対応の仕方～(主な相談先)」に進む。



佐世保市教育委員会

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号

TEL 0956-24-1111(代)

本庁開庁時間 平日/8:30～17:15

ホームページ <http://www.city.sasebo.lg.jp/>

